

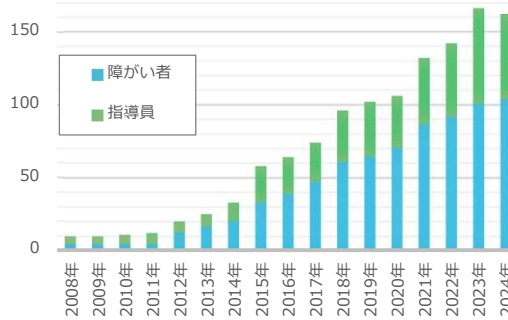
会社概要

資本金	1億円(住友電気工業(株)：100%)
設立年月日	2008年7月7日
事業開始	2008年10月
主な事業	オフィス関連事業、製造受託事業、緑化・清掃事業
従業員数	162名(内、障がい者104名、2024年6月現在)
障がい者雇用率	2.59%(2024年 住友電気工業(株)グループ適用会社合算値)

沿革

2008年7月	すみでんフレンド株式会社設立
2008年8月	事務所・作業所完成
2008年10月	事業開始/障がい者5名採用
2009年2月	「障害者雇用促進法」に基づく特例子会社の認定を取得
2013年5月	住友電気横浜製作所内にすみでんフレンド横浜営業所を開設
2014年5月	住友電気東京本社内にすみでんフレンド東京営業所を開設
2015年4月	住友電気大阪製作所内にすみでんフレンド大阪営業所を開設
2020年1月	住友電気中部支社内に名古屋営業所を開設
2020年10月	横浜営業所に湘南ファームグループ設立
2021年1月	住友電気電子ワイヤー(株)内に鹿沼営業所を開設
2022年10月	住友電気大阪本社内に淀屋橋オフィスサービスグループを開所
2023年4月	大阪市淀川区に塚本ファームグループを設立

従業員数推移



事業部門

- 企画業務部
〒664-0016 兵庫県伊丹市昆陽北1-1-1 住友電気工業(株) 伊丹製作所内
TEL:072-771-0767 FAX:072-771-2235
- 伊丹営業所
〒664-0016 兵庫県伊丹市昆陽北1-1-1 住友電気工業(株) 伊丹製作所内
TEL:072-771-0784 FAX:072-771-1454
- 横浜営業所
〒244-8588 神奈川県横浜市栄区田谷町1 住友電気工業(株) 横浜製作所内
TEL:045-851-1042 FAX:045-851-3836
- 東京営業所
〒107-8468 東京都港区元赤坂1-3-13 住友電気工業(株) 東京本社内
TEL:03-6406-2856 FAX:03-6406-4042
- 大阪営業所
〒554-0024 大阪府大阪市此花区島屋1-1-3 住友電気工業(株) 大阪製作所内
TEL:06-6466-5757 FAX:06-6466-5745
- 名古屋営業所
〒451-6033 名古屋市西区牛島町6-1 住友電気工業(株) 中部支社内
TEL:052-589-3966 FAX:052-589-3849
- 鹿沼営業所
〒322-0014 栃木県鹿沼市さつき町3-3 住友電気電子ワイヤー(株)内
TEL:0289-76-0343 FAX:0289-76-1564

すみでんフレンド株式会社

—住友電工グループ特例子会社—

会社案内



会社理念

- ・すみでんフレンドは、社員みんながお互いを尊重し、一人ひとりがいきいきと働き、ともに高め合う場を作ります。
- ・すみでんフレンドは、「萬事入精」「信用確実」「不趨浮利」* の精神の下、お客様の信頼と期待にこたえる価値を提供します。
- ・すみでんフレンドは、住友電工およびそのグループ企業と連携しながら、障がい者の雇用・定着を進めることを通して社会に貢献します。

*「萬事入精（ばんじにっせい）」「信用確実（しんようかくじつ）」「不趨浮利（ふすうふり）」は、住友電工グループが大切にしている住友事業精神の言葉です。

事業内容

オフィス関連事業



書類の電子データ化



機密書類の分別廃棄



書類の裁断処理

製造受託事業



製品梱包用緩衝材の製作



出荷資材の製作



収納箱組立作業



コネクタ組立

緑化・清掃事業



各営業所における観葉植物のレンタル・メンテナンス作業



会議室、応接室の清掃・設営

障がい者雇用推進

当社は、住友電気工業株式会社の特例子会社※として2008年7月に設立されました。
 ※特例子会社：障がい者雇用に配慮した子会社で、企業グループで障がい者雇用率に含めることが可能となる。
 自分たちの持っている力を発揮し、それぞれの持ち場で明るくやりがいのある職場づくりを目指し、日々頑張っています。

ある営業所の1日

8:30~ 朝礼



観葉植物メンテナンス



10:00 休憩風景



段ボール箱製作



12:30 腰痛予防体操



リール製作



業務終了後の清掃



17:15 終礼



教育と育成

障がい者が働きやすい職場を目指して、様々な取組を行っております。
 安全研修や業務改善をはじめ、社会人としてのマナーを学ぶ機会も設ける他、ビデオをつかった作業マニュアルも導入しております。

安全研修



ミス改善勉強会



ビデオによる作業説明シーン



指導員のサポートと研鑽

指導する側でも、一人ひとりが障がい者指導の心得を理解した上で指導にあたり、心得を必携し、事例・改善講習等を通じプロフェッショナルとなるべく研鑽に努めています。

1. 障がい者との関わり方

サポートするための心得

- ・互いを「職業人」として尊重する（誰に対しても平等に機会を提供し、公平、誠実に接する）
- ・日々の声かけを大切に、一人ひとりの特性（強み/弱み/職務能力）と変化点を把握する
- ・障がいによる『弱み』を解消/軽減するために、必要合理的配慮を行う（本人の努力で実現できることをまずは確認し、配慮申請を検討する）

2. 障がい者への作業指示の仕方

- ・障がい者の目線に立ち、具体的かつ簡潔にわかりやすい指示をゆっくりと伝える
- ・指導員同士で指示内容を統一する（わかりやすい作業標準、見える化）
- ・一人ひとりの特性に合わせて、習熟化できるまで、繰り返し伝える

3. 障がい者の育成の仕方

- ・一人ひとりの特性や能力に合わせた目標を共有し、個々の自立・成長を支援する
- ・出来たら具体的にしっかりと褒めて、障がい者とともに成長を喜ぶ
- ・注意すべきことは『その都度』注意し、『根気強く』指導する（怒らず、叱る）

4. 自らの行動を点検し、指導員自身も成長する

- ・個人の主観のみにとらわれず、指導員の“リアル”な情報共有・意見交換を大切に
- ・働きやすい環境づくりに向けて、作業の最適化や効果測定など、たゆまぬ改善を行う
- ・指導員の心得をもとに、障がい者雇用のアτζリツツカとして、自身を成長させる

ビデオ会議による指導員勉強会

